

第13回「防潮堤を勉強する会」議事録

日時：2012年10月18日（木） 18時00分から20時30分

場所：ワンテン大ホール

主催：「防潮堤を勉強する会」（事務局：スローフード気仙沼）

進行：菅原昭彦

司会：高橋正樹

1. 開会のあいさつ（司会）

市長さんを招いて報告会を兼ねた意見交換会を始めさせていただく。

まず資料確認。まず次第、裏面がスケジュール。スケジュールは本日で一応区切りだが、これまでどんな勉強会をしてきたかという経緯が載っている。勉強会によって見えてきた課題という一枚の資料。少し厚めの綴りで解ったことと参考になる考え方という資料。市長さんへの質問、表裏のもの。縦書きの細かい文字で書いてある宮城県議会で決議した決議文、防潮堤に関する決議がされているのでそれを参考につけた。地区別出前報告会ご希望調査票というのがある。これは先ほどの見えてきた課題分かったことと参考になる考え方、この12回の勉強会の成果まとめを自分たちの地区に来て説明してくれという場合には防潮堤を勉強する会の幹事会の方で出向いてそういった説明会をしたいと思っている。ただ希望のないところにわざわざ行って押しつけのように説明会をするというのもどうかということで、希望があればそのような会を開催したいと思っている。各地区でまとめて出す必要はない。各個人でうちの地区で必要だと思えばこれを出して頂き、希望が多い地区に出向いて説明会がしたいと思っている。本吉、気仙沼、鹿折、大島、唐桑という大きなくりでイメージしている。最後に振り返りシート。今日も色々な感想があると思うし、区切りと言ってもまだ質問もあるかもしれない。答えはホームページ上という風になるかもしれないがご記入いただければと思う。

それでは次第に沿って進める。前回までの振り返り事務局菅原さんよりお話を頂きたいと思う。

2. 前回までの振り返り 勉強会で解ったことと、課題について（発起人：菅原昭彦）

今日で13回目、最後は報告会というか市長さんとの意見交換の時間ということで設けさせていただいた。8月8日に第一回の防潮堤勉強会をやり、防潮堤の計画が早く進むのではかと私ども危惧したので、2か月間で12回の勉強会を開催してきた。そこで最初は県の土木の方、宮城県議員の畠山和純さん、こういった方々から県の防潮堤の計画を聞いた。途中色々な大学の先生に来て頂き、多角的な方面から防潮堤問題を掘り下げてみようということをやってきた。また各地区の状況ということで、他の地区のことがわからないとい

う方がほとんどだったので、横の連携軸も含めて考えてみようということで各地区の報告もやった。その成果を受けてわかったことと参考になる考え方というペーパーにまとめた。これは前回12回にも同様のものを配布している。今日は詳しくは触れない。12回やって疑問に思った点はここにまとめてある。このわかったこと参考になる考え方を受けて、勉強会によって見えてきた課題ということで整理した。大きく7つ挙げている。1つは合意形成の必要性とあり方。2つ目は守るべきものとは何なのかということ。それから浜によって状況が違うということ。これも学んだ。それからそれぞれの浜の計画と全体計画との関係性についての整理。1つの浜の問題と全体の問題、どういう関係性があるのか、どういう地域になっていくのか、これについての整理をしていかななくてはならないということ。そして防潮堤とまちづくりがセットになってしまっている地域の対応についてということで、本来別の事業別の予算で進められるはずであるが、実感としてどうも防潮堤の問題が進まないまちづくりが進まないのではないかという危惧、これについての対応。6つ目が、防潮堤そのものだけの問題ではなく、防潮堤というのは一つの防災計画の中で考えられていくべきだろうと、そういう防災面での整備計画がまだ見えていないということ。7番目として今回の防潮堤整備計画における市の役割ということで、課題を7つに整理した。今日市長さんに質問をしてお話し頂く機会を作った。12回の時にも皆さんからご意見を頂いた。今まで勉強してきた成果については、各浜に出向いていき提供するということ。あるいは現在ホームページも開設しているのでそこからいつでも拾えるようにしておくこと。そういう情報面でのサポートをしていきたいと考えている。それと各浜、地域でこれから話し合いが行われていくのでそういったものに積極的に参加していこうという呼びかけをやっていこうと思っている。昨日その第一弾として、もう少し皆さんの意識を防潮堤まちづくりに、もしくは復興というものに向けてもらおうということでチラシの折り込みをした。そういったことをこれからもしていく。それから横につながった地域もある、大学の先生、研究機関、NPOの方々ともつながることができたので、そのつながりもこの勉強する会をキーステーションにして維持拡大していきたい。それから当然勉強会は勉強会で終わるだけでなく、そこでわかったことを整理しながら県や市に対して勉強会の要望を出していく。私たちが本来守るべき財産という考え方を整理する。高さを一方的に決めるのではなく住民意見の反映、各地域の実情に応じて決めるという順序をお願いしたいという要望、合意形成の在り方についての提案とできれば複数の提案してやってもらえると決まることもスピード感が出てくるのではということ。そういうことを市や県に対しても提案していきたいと考えている。以上少し端折ったが、今まで12回の勉強会でわかったこと、課題を整理しながら、今後この会の役割を考えてみた。先ほど課題の中でもお話ししたが、皆さんからの意見も踏まえ、18の質問ということで市長さんに対して提示させて頂いた。とっさに応えられるものそうでないものあるということで、事前に市長さんにはこの質問を投げかけていたので、今日はこちらから代表質問という形で進めていきたい。

司会 それでは早速菅原気仙沼市長との意見交換会に入りたいと思う。このパートの進行を事務局菅原さんにお願ひする。

3. 菅原気仙沼市長との意見交換 進行・質問者：菅原昭彦 氏 回答者：菅原茂 氏

※別紙資料「分かった事と参考となる考え方」「市長さんへの質問」「見えて来た課題」

進行：それでは市長さんとの意見交換会に入る。まず市長から一言ご挨拶を頂戴したいと思う。

市長：この防潮堤を勉強する会、8月8日から始まり今回13回目ということだが、防潮堤に関して市民の理解を深め市民の皆さんも参加して議論をする。そして安全を確保しながら復興につながる整備をしていくということ、そのために勉強会が開かれていると私は解している。その今回の取り組みに対しては非常に高く評価すべきだと思う。今まで13回運営してきて、本当は市役所がやらなくてはならないような仕事もやって頂いたと思う。関係者の皆様には敬意と感謝を申し上げたいと思う。市民参加のまちづくりというが、大変難しいことだと思っている。今回の取り組みはその歩みを進めるという意味で一歩前進したのではというように思う。その点でも評価されるべき。一方で住民参加のまちづくりというのは必ず色々な反省点が出てくる。我々も色々な反省点があって、私も関係者の皆様と意見交換をしたいと思う。当市は総合計画に書いてあるが平成25年のうちに自治基本条例を作ることになっている。その自治基本条例というのは住民参加のまちづくりというのが機能しないと字面だけの条例になってしまう。そういう意味で関係者の皆様とはディスカッションをふまえより良い自治基本条例につながればと思っている。今日13回目ということで18の質問を事前に頂いた。私も海岸防潮堤に限らず様々な説明会で防潮堤の話はしてきたが、12回勉強されてきたという前提でお話ができるという点で助かるなと思っている。そういう意味でL1・L2がどうだというのは今回は端折らせていただく。なるべく正確な現段階のお話をさせて頂きたいと思ったのでペーパーにおとしてきた。確認をしながら18の質問に答えていきたいと思う。

進行：それでは質問だが、前回発起人会事務局から14の質問を出した。それに会場から頂いたご意見、振り返りシート、あるいはあとからFAXで頂いた質問を、整理をして結局18というようにさせて頂いた。今回はこれをまずは代表質問とさせて頂きやっていきたいと思う。あとは時間を見ながら会場の皆様からも質問を受けていきたいと考えている。それでは最初の質問に入る。

住民の意見の反映について

進行：自治基本条例や住民参加という話があった。私たちにとって気仙沼市というのは一

番身近な自治体であり、一番ものが言いやすく色々一緒に考えやすい自治体。そこで今回はまず防潮堤本題に入る前に、住民意見の反映や合意形成について3つの質問をさせて頂く。

1. 地方自治・住民自治の観点から、もっと積極的に住民の意見を防潮堤計画（特に高さについて）に反映させる必要があると思いますかどう考えていらっしゃいますか？

進行：特に高さについてもっと住民意見を聴く必要があるという意見がある。

市長：今回の震災を受けての防潮堤の整備に関しては、高さに関して昨年の9月に示されている。その高さを見た段階で相当大変だと思った。これまでの私たちの整備というのはチリ地震津波対応。今回は気仙沼市に限って言えば明治三陸津波対応ということになるのでずいぶん高さが違う。市民感覚として理解を得ていくのは容易ではないと感じた。そういう意味で国県の担当の方に対しては、一浜たりとも容易にはできない、浜ごとに理解を求めて意見交換していく必要があるとずっと言ってきた。勉強されたと思うが災害復旧というものがある。災害復旧は仮の図面を作るのでそれに関しては大体の説明は受けた。その段階で仮なので文句を言ってもしょうがないと思うがこれはダメだと拒否したのもいくつかある。しかしそれは仮の予算とるための図面なのでそれ以上言っても仕方がないということだが、そういう風にあらかじめ色々な発言をさせて頂いている。そして市民の皆さんが色々な発言をして頂いたこともあって、市や県も地区の皆さんと話す必要があり十分な時間が必要になるという認識をしてもらったと思っている。今後もこういうように国県にはして頂きたいし、市はそういうつもりである。同時に市民のみなさんにも説明会に積極的に参加してもらい、一緒になって考えてもらいたいと思う。高さに関しては本会で勉強された中身を資料で見たが少し省いていると思うので、決まった経路を話す。復興計画にあるが、地域ごとにL1の最も痕跡高が高かった津波を想定して整備することが基本となる。これはどこで考えられたかという、国の中央防災会議の専門調査会が今後の津波防災対策についての基本的考え方というのを出した。その後農水省と国交省が海岸における津波対策検討委員会というのを設置して検討を行った。その2つを経て取りまとめられたのが設計津波の水位の設定方法についてということ。それを宮城県の沿岸域現地連絡調整会議というので確認検討を行い市、町に示された。市町はオブザーバー。昨年の9月に示されたというのが流れ。基本的には中央防災会議のL1・L2という考え方だが、これも私は何度も反芻をしたが基本的には正しいと市としては考えている。したがって復興計画にもそのように載せたということである。その時に使用した科学的な手法も現時点では最も信頼できるものと判断できる。先ほど防潮堤の高さの問題に住民の意見を反映できないかという話があったが、私は基本的に、高さは安全度そのものだと思う。話し合いや多数決で決めるものではないと基本的には考えている。それを変更する場合は科学的に合理的な理由がなくてははいけない。人の命を守るのはそういうことだと思う

ている。絶対に変えられないか、先端はどうかという質問は18の質問がありその中でいろんなものが出てくるのでそこに譲るところもあるが、基本的な考え方はこういうこと。そのほかの位置や形状については実際に使う人、住む人の意見を可能な限り取り入れるべきだと考えている。防潮堤は人のため市民のためにあるものだから当然のこととと思っている。

2. 住民の合意にもっと市は積極的に関与すべしとの声がありますが、どう考えていますか？市として、どこでどの様に合意形成を図ろうとしていますか？

進行：合意形成というのが今回課題になっているが、この勉強会のように市で防潮堤に関してなんらかの関与があるべきではないかという意味でもある。

市長：市としては当初からこの問題に関しては住民の理解がなくては進まないということがあった。そのことを県にも国にも主張してきた。しかし、今年の夏前までは国県が住民に説明する姿勢が見られなかった。我々が災害危険区域の説明会を6月くらいにやっていたと思うが、その時に一緒に来て「川の堤防はこうなります」という話を突然するので場所によってはいきなり何を話すのかということがあった。さらに本当なら行政から最初にしなければいけないことなのに、NPO団体が住民を集めるから説明に来てくださいというので行ったのが初めてだったというケースもあった。この手順はよくないというように感じた。本来なら面積から言っても市が一番ではないのかもしれないが、今回は市の方で音頭をとった。市で私も入り国県の担当者に集まってもらってとにかく全員で、まず市民にとって防潮堤や海岸の管理がバラバラになっているなんて知らないし関係のないことなのだが、そこからわかってもらう必要があると思い、各浜、地域ごとに関係する団体が全部参加して7月にやっと市民説明会、意見交換会が開かれた。こういうやり方は他の事業ではしていなかったので市としては職員には苦勞をかけている。今後バラバラに行っただけではだれが何をどこまでやったのかわからない、またどういうことが議論されたのか分からないのではいけないので、連絡調整会議を立ち上げ、市が音頭をとってけっこうな頻度でやっている。まずは住民の皆さんともそうだが、県、国の考え方に市が事前に指摘するという形はとっている。市の管理漁港に関しては今年の末から復興交付金の事業である漁業集落防災機能強化事業というものをやっていくので、この意見交換会を2周目になるが各浜に入っていく。当然そこでは防潮堤に関しては漁業関係者だけでなく地域のみならずみなさまにも来てもらい意見交換や案を出したりして進めたい。そこは市が中心になって話し合いを進めていくということになる。一方で県国も順次入っていく。そこに市の職員も必ず行って状況をみて何らかの機能を果たしていく。必要があれば私にフィードバックして国県に掛け合う。こういうような順番でやっていく予定。

3. 何を持って合意と判断したら良いと思われませんか？

進行：県議会でも住民合意を尊重して海岸防潮堤に関しての決議を行うというのも出ている。またそれぞれの法律の中で住民との対話、住民の合意という言葉が出ている。

市長：何をもって合意と判断するかは非常に難しい。捉え方の問題なのかと思う。県議会で同じ質問を知事にしているが正面からの答えはなかった。今日ここに来てくれている人もそう、この防潮堤を勉強する会を主催している方は当然なのだが、すでに一緒にの船に乗っているステークホルダー。合意をするつもりで話をしなければいけない。なんらかの成果を出そうという姿勢が大事。合意形成に向けて双方が努力をするということ、その過程においては双方の考え方を尊重していくことが大切。8月1日か7月1日かの公報に私のコラムがある。そこで合意形成に関してのことを書いた。今回のことにあっているかは別だが、そういう話題を提供した。相手が自分より優れた考えを持っているかもしれないという姿勢で挑むことが合意形成には必要。双方とも成果を出すという覚悟をもって初めて話し合いになるのだと思う。何かを言ってそのままというのでは話し合いにならない。その結果についてはお互いが尊重するという事だと思ふ。そういう進め方があれば広い意味での合意形成がほとんどのケースにおいてなるのではないかと思う。参加者が結果を出す意思を持つこと。その過程において複数の案を出しながらやることが合意形成に至るに近道であるというケースは非常に多いと思う。そういう意味で今回の防潮堤に関しても複数案というのはなるだけ出せるものは出すという姿勢が必要。今回は高さがキーになっているようだが、私は防潮堤の場合は、目的上、話し合いの前提としてあるのが基本だと思う。協議事項には基本的には捉えていない。守るべきものを守るもの。ただその先が少し楽しみなのだが、目的の達成を前提として変更や調整のため何らかの合理性を持った理由探しを参加者が知恵を絞るということは当然ありうらと思う。そういうステージに入っている。それが成果を出すことの覚悟。たとえば守るべきものの有無や背後の土地利用に関すること。そういう観点も入れて知恵を出す。いまのところいい知恵が出てきていないが、まだあると感じている。これはいい例ではないが、皆さんがずっと考えていくということもでてくるかもしれない。L1 堤防に対してL2の津波をかけ、災害危険区域を設定している。それに対して逆さのアプローチをとる。つまり災害危険区域はここまで伸ばしているのだからそれだったら防潮堤の高さはどうかというアプローチをすると理屈上は防潮堤の高さを抑えることは可能のように思われる。しかしこの場合災害危険区域が増えるわけなのでまちづくりに制約のある場所を増やすという事になる。まちづくりの幅を狭くしてしまう。もともと災害危険区域の考え方から言って逆さのアプローチなのでこれは本来の趣旨に反する。もうひとつ、危険だからここを規制するという場合、極力、科学的合理的アプローチをするべきなのだが、危険区域の設定が住民の意思や社会科学的なものにゆだねるということ。それに対して混乱して収集がつかなくなる。たとえば防潮堤に対して津波の

危険区域を想定した上で、危険区域内の人はそこには住まない、もっと高いところにだけ住むとすると防潮堤が下げられる。ここまでは住まないということを地域の方々に、未来永劫のことが保証できるかは分からないが、できないわけではない。一方で住宅がつながっているところのど真ん中に災害危険区域のしきりがあるところが気仙沼にもある。そこでこの話を持ち出したらてんやわんやになってしまう。そういうアプローチは本末転倒だと市としては行政的に考えざるをえない。例を言った。気仙沼市に浜が一つしかないというのであればこういう考え方もあるのかもしれない。ただこの浜はこの考え方は混乱が起こるだろうということは容易に想像がつく。非常に余計なことを話した。悪い例ということで頭の体操みたいなものとして話した。とにかく合意形成のために一緒に汗をかきましようということで、その余地は高さ以外のところで残っているし、高さも原型復旧のところもあるので色んなことがある。当然一問一答で言われれば、基本的に変えませんが、と私も知事も言う。しかし理屈が通るならばそれもないわけではない。合意形成に参加して頂きたい。

進行：この1～3の質問というのは、地区の説明会で何も質問が出なければGOだというような危惧を皆さん持っている。今の市長さんの回答から言うと最終的にはきちんとした話し合いをしていくということではないか。

市長：はい。

4. 防潮堤計画における市の役割・権限はどのようなものと考えますか？

市長：先ほど言ったように私は答えを一応ペーパーに自分で考えてきたので、順番に答えていきたいと思う。4番は防潮堤計画における市の役割と権限はどのようなものですかということであるが、これはご案内の通りで市管理漁港においては市が計画を作って整理をする。基本的にはお金は国からもらう。普通の整備だと一部市の自腹があるが、今回、私は復興において自腹を一円でも使いたくないというマインドをかたく持っていないとえらいことになるなと思っている。一兆円の事業があるとすると1%でも百億円、百億円だったら一億円。実際当市の費用は何千億になると思われるので、何十億円と言う負担があとで出てくる。1%を自分で払っただけでも。ですから、このように全部行くかどうか分からないが、基本にお金は国から取ってくるということをしない限り気仙沼の街は後で必ず借金倒れになる。阪神淡路の時にまだあまり法整備が出来てないので防災集団移転とか四分の一とか色んな各市の負担があった。いま大変である。兵庫県も大変だし、芦屋市なんかもう財政難が最悪だと言われている。そういう風にならないように格好は悪くてもなるだけ自腹はきらない。きる時は住民に直接行くような住宅の補助とかそういうときに考える。国と県の管理漁港だが、その分に関しては各々の管理主体が計画して整備をする。しかしながら、国と県の管理だからと言っても場所は市。その内容については関与していく。

5. これまで市として国や県とどの様な対話をされて来ましたか？また、これからどの様な対話をしていくのか？

市長：市民にとって望ましい整備はこれだと言うことを私たちは主張を続けていくということになる。それは、無視されることは、私はないと思っている。さっきも話したが、国や県が災害復旧において計画の図面を作って予算をとったわけだが、それは一定程度説明を受けた。その時にも住民の意見が必要なことと、場合によってはだめということ言いきっている。7月の口頭説明会でも事前に関与、その後の調整会議でも市の方からは防潮堤の守るものとして、生命財産の他に、これは市議会の方でもお話をしているが、港の利便性、磯辺資源、今回はずいぶん計画が前出しで出された災害復旧の図面で、ふのりやひじきが取れなくなるというのを簡単に書いた図面がある。そうゆうものは許されない。もうひとつ、はっきりわかりやすいのは、海水浴場。そして、景観を重視する旨を再三発言しているところである。

6. 市として高さについて県に提案することは、出来ないのでしょうか？場所によっては、湾口防波堤などを用いて港の防潮堤の高さを変えるなど複数の選択肢を提案させるべきではないのでしょうか？

市長：これはあり得ると思う。あり得るが今のところ、どうしてもこうだなというところで合意が難しいと思うところはいくつもある。その必要性が規定されるとか合理的な理由があつて県に自信をもって言えるケースは今のところ残念ながらない。湾口防潮堤だが、復興計画に、高さの調整をする場合、代替え方法を考えた上での高さの調整という言葉が入っている。これは、最初高さの調整という言葉を入れるつもりはなかったが、復興計画を作る段階で委員の先生の中から高さの変更というものを必ず入れてもらいたい、そうでなければ委員を辞めると言う人もいた。色々考え、どういう時に変えられるかなということ、正面切って出来るのは、代替え方法、また前提が変わることだと思ふ。その一つが、湾口防波堤である。湾口防波堤が前提を変えて、来る津波が変わるので防潮堤の高さも変わるのかなと思う。しかし、色んな説明会で言ってきたが、私は湾口防波堤を気仙沼湾に導入すべきではないと考える。なじまないと思う。理由は湾口防波堤があるところというのは、釜石、大船渡。ここの水深、港に行ってみた方はわかると思うが、片方は十万吨の鉄鉱石運搬船が湾の奥まで入れる。片方は飛鳥2が来られるわけである。気仙沼では飛鳥2は要害の前で止まる。釣りをする方はよくわかると思うが、気仙沼は非常に浅い、特に西湾は気仙沼の今後の色んな意味での発展の一つのネックになるのではないかと思うほど浅い。海図を見てもらえば、ど真ん中に要害の脇には7mぐらいのところがある。そういう風に見ていくと、湾における水の体積というものがものすごく違う。そういうと

ころに、全面が養殖漁場になっている。今回大船渡も水質の問題があつてずいぶん悩んだようだが、最終的には作ると、再建をするということであるが、気仙沼でこれをすればあつという間に水質は悪化してしまうだろうと思う。当然、色んな技術があるのだと思うが高潮や波浪を防ぐだけなら、湾の下まで全部壁でなくていいと思う。スリットをつけることはできると思うが、私たちが今考えているのは塊となってやってくる津波である。だから、それは壁でないといけないと思う。そういう意味で気仙沼湾の特性上、これはもう無理だな、やるべきではないな、取り返しのつかないことになるのではないかなと思う。たぶん、聞きたいと思うので話すが、一方で浮上式の防潮堤の話が途中でも説明が1回あつた。この浮上式の防潮堤に関しては県管理だが、魚町、南町内湾についてその導入がコンペを経てその導入が住民の皆さんから出された。その技術に関しては、私も何回も聞いた。机上の説明では、わたくしは確かなもののように聞こえる。魅力的な案に見える。それはそれとして、そう評価して良いレベルなのだと思う。だから、国も実証実験までいっているのだと思う。二百何十億使うわけだから。一方、実状としては、先日、着工を報じるテレビ報道があつたが、和歌山県で国の直轄の実証事業として、工事が始まったばかりである。つまり、実績がない。実証がされていない。作るのに7年と言っているのに、結果が出るまで更にかかる。ということが現実にある。命にかかわる新しい技術で、しかも動くもの。動くものは必ず動かないことがある。この浮上式の浮上しない確率は10のマイナス8乗と言う説明もうけた。だが、0ではない。動くものは必ず動かないことがある、という事実は消せないと思う。そのために国は実証事業をしている。その結果が出るまでに採用するという点に関しては、わたしは慎重であるべきだと思う。普通の防潮堤と違い、管理、メンテナンスが連続してかかる。これは県の費用になる。毎年お金がかかっていく。それともう一つ、これは非常にがっかりしたが、導入費用そのものが普通の防潮堤より高い、ここは非常に考えるのを断念せざるを得ない大きいポイントだと思つている。総合的にみて、したがって採用しないという知事の考えは理解できると私は思う。もうひとつ、この技術が取れるとした時に防潮堤を蜂ヶ崎に設置すると、さっき私が言った、費用は少し高くなるかもしれないが、作らなくてもよくなる防潮堤の長さが大きくなるので、飛躍的に費用対効果が改善される。一方、同時に景観の問題も解決される長さが大きいということになる。ここは考えどころだと思うが、万が一浮上したまま動かなくなった場合は魚町、南町の内湾だとリスクは内湾の分だけである。いま20トン以上の船は入っていない。20トン以下の船はクレーンで吊れることを今回私たちは学習した。そういうことと違って、明日一年航海に出港する400トンのマグロ船が餌も油も満載した状態で動けなく、出港できなくなる。カツオ船が明日、15隻入ってくるが、全部市場につけないということになる。そういう意味で漁港機関が長期間に麻痺する。確率は何分の一ということもあるかもしれないが、ここは魚町、南町以上に現段階では採用すべきではないと考える。後でも同じような例も出てくるが、今回全部の港が被災しているからまだいい。石巻も女川も大船渡も釜石も被災をしたのでまだ助かっている。しかし、これを気仙沼市だけ

につけた場合に気仙沼の港だけが閉鎖されて後の港は全く普通に稼働するという事がある。そのことを実証実験していないものでかけられるかということ。まず、基本的にそういう考えをもっている。

6番目の問題のもう1個の問題であるが、選択肢の問題である。防潮堤に関しては、特に高さに関しては、これは当市であっても、宮城県であっても、作らないと言うところもある。あとで数も言う。作らないところも気仙沼には山ほどあるから、作らない。あとは、原形復旧、元の高さに戻すだけというところも当然ある。後は県が示した値という3つから高さは今のところ選んでいる。だれが選んでいるのかと言うと行政が選んでいる。しかしながら原形復旧で良いんじゃないかというのは背後の状況によってはないわけではない。そういう風にしていくところは今後あるかも知れない。その時は住民のみなさんにここはこれで良いのか、ここはこういうリスクがあるし、ここはこういうことには使えなくなるがよいのか、ということも含めてディスカッションをして、合意が形成されて、原形復旧と言うことはあり得ると思っている。とりあえずは行政の方でここはこうだろうと言う風に今は選んでいる。一方、岩手県が非常に民主的な事をやったように思う。しかし、実態は、形は民主的に見えるが中身はあまり変わらない。これも勉強会の中であつたと思われるが、岩手県の津波堤防のこれまでの高さは宮城県と違って、チリ地震津波対応ではなくて、過去のもっと高い津波、つまり多くの方々が岩手県では亡くなっているので、そこに対して非常に熱心な堤防の建設をしてきた。だから、もうすでに相当高い、いわゆる原形復旧がものすごく高い。今回岩手県の場合はその原形復旧にするという案、もう一つは宮城県よりももっと細かく湾の中を区切って、出されたL1のシミュレーションの数字、それともう一つは湾全体を一つと考えると、安全をみたL1の高さ、これは個別よりも高くなる。この3つから選んだという街が多い。例えば、陸前高田などは8mとか9mというのがあつたと思うが、湾全体として12.5mと言う数字がでていて、それを全域について住民が選んだということになっている。唐桑の東海岸も広田湾なのに11m程度じゃないかと言う風に言う人はいるかも知れない。それはまさしくその通り、さっき言った選択の真ん中のもので、その位置では11程度だと言うことになる。岩手県の場合は、形としてはそういう風にとつたが、高さとしてはすでに非常に高いところから、その上との差があまりないということだが、10m台のところが多いというのが実態である。選択肢の提案とはこういう選択肢、後は知恵を出すということの中で選択を見つけていくのだと言う風にそういう段階に入っている。それ以外のものに関しては防潮堤をつくらなくて、全部盛り土するということだって、今の復興交付金事業の中では出来ないことはない。面積なども限られるかわからないが、いろいろ立てる要件もあるかもしれない、時間もかかるが、ないわけではない。そういうこともいろいろ複数案の中にだして、ここから話していかないと合意に行きつかないと思っている。

守るべきものについて

7. 防潮堤は何を守るために建設することになりますか？防潮堤の海側にあつて良いものについて、結局どう考えますか？

市長：1行目は、L1 L2議論の肝のところであると思う。L1堤防で守るものは命と財産、そう書かれている。これはL1堤防で守るものは、将来世代も含めた命と財産だどどと思う。その、財産とは何かということ、これは再三再四お話ししてきたが、個人住宅だけではない、私は個人住宅というものは意外と腹を決め易いのではないかと思う。L1の津波というのは数十年から百数十年という定義になっている。一方、家の寿命というのは50年とかそのくらいである。また、火災保険や地震保険を付ければ半分はもらえる。家は50年に1回更新する、津波は百何十年に1回しか大きいのは来ない、保険は半分出るといふと、腹のくくりようといふのは個人的にはある人もいるのかと思う。しかし、ここでいふ財産といふのは個人の住宅だけではなく、当市の社会基盤、経済基盤である、社会資本、さらには各企業の産業設備といふものを含む。命に関しては避難や色んなソフト、予知だとか連絡だとかといふものがこの後どんどん充実していくと思う。そこは非常に大事だと思ふ。充実することによつて、相当程度守れるようになるのだと思ふ。しかし、社会資本と産業設備は逃げるこゝが出来ない、持っていけない。L1の津波の度にその財産が大きなダメージを受けるようでは、この地に産業は育たない、だんだん企業は離れる、したがつて人も離れる、街として成り立たなくなるのではないかなといふ風に考える。一方で「海と生きる」の復興計画の副題の解説にもあるが、これまでだつて津波で何回もやられてきたけど皆頑張つて復興してきたといふことも言えると思ふ。しかし、これまでの皆さんの心持ちや企業の心持ちと、今回のような大きな津波を目の当たりにして実際これほどのダメージを受けたのとは、次にL1がきてダメージを受けた時の後の考え方は違ふと思ふ。そこは推し量つておかなければならないと思ふ。それと、これはあまりいい話ではないと思ひますが、今回は気仙沼以外、気仙沼もそうなるわけですが、当市で堤防はこうしようといふことで、他と違ふ整備をするまたはしない事になった時にでも他の街は全部L1堤防が出来ゝ。どの街も作らないといふところはない。全部できたところに気仙沼だけが丸腰で津波を受けることになる。気仙沼だけがダメージを受ける。当然のことながら、国は復興交付金だとか十分の十の補助だとかそんなものは一切せず、見捨てると思ふ。旧来から激甚災害法といふようなものがあり、激甚災害の指定もある。それも受けても受けられるかはわからない。だから、堤防の事が次の災害の時に街を滅ぼすことにならないとは限らない。皆が作らなければ、そういうことはないかもしれない、日本の国力がある限り復興してくれるかわかりませんが、オンリーワンの時は見捨てられると思ふ。それは市だけではなく、社会資本の整備だけではなくて、企業の皆さんも同じことになると思ふ。他の街の工場は明日も出荷できる。気仙沼の工場だけは出荷できない。マーケットは今回であつても相当みなさん苦しい思ひをされていると思ふ。今度は捨てられるといふ風に言わざるをえないと思ふ。先ほどから言つていますが、一方で当市の産業や市民生活にとつては港の使い勝手といふのは非常に大事である。どの港よりも使い勝手がよい港

に物も人も集まると思う。そういうものは、大事にしていかなければならない。それと、前出しをしては磯辺資源に影響を及ぼす時もある。全く砂しかなければ良いかもしれませんが今まで、特に本吉なんかでは皆さんが春になるとふのりをとっているが、その上に生活の糧の一つに防潮堤を乗せることはできない。そういうものは極力排除する。後は、先ほどから言っているように海水浴場、海水浴場は今小泉海岸、おととい説明会があって200mバックしてやるので砂は溜まっているので、海水浴場は復活出来るし、サーフィンの大会もやることになっているのでここは良いのだと思うが、お伊勢浜、大谷、小田の浜、ここに関してはこのままの計画では砂はよらないと思う。したがって、これは何としても克服しなくてはならない。色んなところに行って色んなお願いをしている。昨日、JRが来たのでJRにも言っておいたが、必ず動かせる、ここに線路があることはあり得えないと言った、大谷海岸については、そういうような話をしている。そのほか、守るべきものはこういう代表的な4つだとこのごろ思っているが、各浜によってこれは違うと思う。各浜によって守るべきものがあるので、一概にどうのこうのということではない。各浜に加わって守るべきものがあるのもいいと思う。そこに対して工夫をして行くということだと思う。

防潮堤の海側にあつていいものということだが、行政的に言うと海岸の種類によって違って来るものだと思う。建設海岸と漁港海岸では違ってきてしまう。漁港海岸なのに海側に漁港水産に関係ないもの建てると言っても今のところ通らない。海岸の種類によって海岸の前に出せるものは変わってくる。一律には決められないと思う。わかりやすいのは造船場だとか魚市場、漁業のための作業場、海辺にないと機能を果たさないもの。そういうものは当然のことながら海側で良いと思う。今でもそうなっているところは気仙沼でもある。魚浜町はそうなっている。堤防より先に製氷冷凍工場がある、砕氷塔がある。ここまでは簡単だと思うが、その先をやろうとすると国と非常に多くのやり取りをしなければならない。先日、水産庁に行った。一通りの話が終わったので、長官に次に来る時はこういう話になるが、ということの前振りをした。私と県の漁港部長さんが一緒に行って、今魚町の防潮堤、南町も同じだが、下げようとした時にあそこは漁港区域だから、漁港区域の上防潮堤を設計しようと普通の職員は思っている。漁港区域どこまであるのかというと、あんまり奥はない、非常に海岸の薄いところだけが漁港区域である。だから、漁港区域の堤防を後ろに下げるとなると、漁港区域を拡大する作業が必要である。これは誰かがぱつとハンコを押せば良いという話ではない。ものすごい理屈をつけて県が一生懸命書類を書いて、国と事前協議をしてだして、更には水産政策審議会というもので承認を受けないといけない。その時に何のために下げるのかという話になる。そこに何をつくるのかという話になる。そこで家を作るから誰か住みますから、漁港区域を拡大して欲しいという事にはまずならない。水産庁長官さんは水産畑が長くなく農林畑の長い方ですが、直感的にそれは前に作るものによってはハンコ押せないとすぐ言われた。それだけ行政としては理屈があつて漁港水域を設定している。今度はもっと下がるので、漁港区域は拡大しないこと

になったとすると、建設でやらなければいけない事になる。建設でやる時に新しい仕事を引き受けてもらわなければならなくなる。そういうことでまた一つ仕事が出てくる。私は防潮堤の前に作るものは相当程度柔軟にする必要があると思う。去年高さを見た段階から、私は本籍魚町ですから、ここは下げるしかないし、または上げるしかないし、その場合は相当いろんなものが前に、人が寝ない限りいいのではないかと言うぐらいまでやらない限り、言い過ぎているかもしれないが、最終ゴールに行きつかないのではないかと思う。それをどういう風に行政上の紙で読み取るかということ、皆さんにとっては何をやっているのかというような作業にこれから入っていく事になる。水産関連施設など、とか書いて、じゃあ俺の家は良いの、となるとそれはすぐには答えられない、というような世界に入っていかなければ、最終のコンプロマイズ（合意）は出来ない。市としては最初からこの件に関しては相当柔軟に対応するよう、ここは市が戦って行くし、市が交渉して行く。これから国、県とのやり取りで大きなポイントになる私たちの仕事だなどと思っている。国の偉い人はそういう風に反応した。県だってそんな簡単ではない。これまでみなさん新聞もよく読んでいると思うが、後ろの県道を守るために防潮堤を作るみたいな新聞記事もあった。防潮堤を下げてなるだけ今までと同じようにしましうなんて言う道路の果てまで言っていたらならない。道路の担当の人が来たら怒ると思うが、そういう状況である。ここは私たちが市民の皆さんの応援を得て、一生懸命戦って行きたいと思う。

8. 市長さんの思う防潮堤のデメリットとは、どの様に認識されていますか？

市長：デメリットは数えあげればキリがない。直接間接と様々あると思うが、わかりやすいデメリットをいくつかあげるとすれば、まず一つ目として自然や生態系に関するデメリットがある。これは防潮堤に限らず港や道路など人口のものは少なからず自然や生態系に対して影響を及ぼしている。人類が生存し今のような生活をしようと思えば影響はさけられない。最終的には程度問題になる。その中で極力、自然や生態系を配慮することが必要である。度を超せば、衛生の問題も含め水産や観光で食べている町にとって自分たちの生活に跳ね返ってくる。

もう一つは、港の利便性。ここは設計技術や工夫であると思う。どの港も同じように作るので、そこは知恵を出す必要がある。

他のデメリットとして、陸閘（りくこう）の持つリスク。陸閘というのは堤防の門。川の出口にあって落とすものが水門、暫定的に増水時などに堤防の役割をするのが陸閘。陸閘が存在するリスクというものは拭えない。閉鎖作業を誰かがしなくてはならない。機械にすれば機械は壊れる可能性がある。しかし今回の全国的に捉えられているポイントとして考えるならば、閉鎖作業はできるだけ自動化して人的な介入は減らすということに尽きる。大変心配なのはここからの話。低い物を動かすより、高いもの、要は面積が大きく重たいものを動かす方が大変ということを背負うことになる。そこに対して県や国の十分な説明

やこうしますという提示はこれから。場合によってはなるべく乗り越えよう、となる。小泉の中島海岸の海水浴場のところは14.7mになるので、防潮堤の底辺は100mになる。100mであると、普通の道路でも上がって降りられる幅になるが、そういうところだけではないので、町場の窮屈なところでは陸開が必要。そういうリスクはある。

景観というのもデメリットの一つ。いくら考えても元々自然にないもの、異物のようなものに対する違和感がどうしてもある。また、安全確保するために様々な手法があると思うが、お金がかかる。その3つのバランスを考慮して投資するが、なるべく景観を配慮する。平時よりは配慮しやすい、努力も必要だが国の予算がとれやすいと思われる。一方、住む人は別として、防潮堤の作り方によって海を見るための回廊や目線の変化、今の高さでないところから海が見えるということもある。そのようなポイントに関しては、考えられるものは作りだしていく、全てデメリットとは考えずに、これを作るのであればこういうことができる、など考えていかなければいけない。

もう一つ、用地のデメリット。高い防潮堤を作るほど用地が必要。使える土地を侵食していくので、土地利用の面について大変不利である。

以上の5点を挙げたが、まだまだデメリットはあり、これは極めて直接的な話であったが、間接的な問題はまだまだある。以前の長峰先生の話で海の近くで暮らすメリットがあったが、その逆のものもある。

9. 多様な地域の状況に対して防潮堤のあり方も多様なはずだと思いますが、どう考えますか？

市長：今日の新聞の一面トップは皆様を惑わせるような表現であった。事前に相談があったため、必ず惑わせることになると言った。原形復旧の話が絡んでいる。逆に私達は今朝別の新聞社から質問を受けて、原型復旧で回復させるところもあるということきちんと伝えてきてなかった、言っているつもりではあったがきちんと伝わってなかったということがわかった。たとえば、災害危険区域を設定する時にL1堤防にL2をかけると、それが災害危険区域であると一番シンプルな部分の説明をして、そうでない部分までは説明をしていなかったということもあり、文章を読めばわかるが、タイトルを付けた人が深く考えてもらえなかったということである。今の質問であるが、気仙沼市は31の漁港を管理している。そのほかに県が管理する漁港が市内に6つ、もう1つは特定第3種漁港気仙沼港という大きなくくりであり、県が管理しているが、国が水産を振興しようということで、特別認めた港が1つということで、38港行政的には存在している。そのうち31港が市の担当であり、現段階ではあるが、このうちL1の高さにして復旧する、今まで堤防があり、L1の高さにするということは4カ所。また、新規に今まで堤防がなかったが、L1を建てるのは14カ所。元々の高さだけに復旧するところは3カ所。元々ないため、船揚げ場であったり、岸壁は直すが、防潮堤は作らないというところは7カ所、予定して

いる。そのほかにエリアが広いので、それらがミックスになっている、湾のこの部分はL1復旧、これは新規のL1、これは原型復旧、3つ重なっているのが1カ所。L1復旧と原形復旧が重なっているのが2カ所ある。これらを合計すると31になる。そのように実際は選択をしている。これから新規のL1やL1復旧の中で、これは原型復旧だとしても安全の問題はないのではないか、財産も問題ないのではないかということがあれば、変更もあり得るのかと思う。今言ったのは市の部分であるが、それと県・国を全部合わせた数字をチェックした。もっと簡単な言い方をすると、県・国が全部やったのを合わせたとして、今L1の高さにするところは62カ所。原形復旧は26カ所。作らないままにする所は10カ所の合計98。この足し算は合わない。同じ地区で2様も3様もあるところがあるため、重なるところがあるが、そういう比率になっている。もう一つ、今のところ仮の設計が前出しにしているところが32、そのままの場所が35、引きましようというところが3、決まっていない所が25ある。今言った前出し現状位置が未定の数字は毎回県・国と会議する度に変わっている。どんどん後ろにバックしている。それが先ほど話した、市としてはそういう要望をしている。これはまだまだ変わっていく。それが正しいし、その変わる過程において、当然ながら意見交換会があり、その結果が反映されていく。しかし、本来守るものは守るということを確認していく。同時に、その代わりに何かを失うケースもあると思うが、それは我慢であると思う。この土地は誰々の土地であるが、家は建てられなくなった、民宿であったが民宿もここではやらないことにしたなどのことは出てくる。そこはみなさまの考え方であると思う。今の多様な在り方は行政的にもそういう状況にある。

10. 海岸法の条項に、景観・利便性についての記載がありますが、これについてどう思われますか？

市長：8番と一緒に

11. 防潮堤によって景観が変わる、景観や環境を売りにしてきた観光は成り立たないのではないか、という心配の声が上がっていますが、今後の観光についてどのように考えていますか？

景観や自然は自分たちの命同等の当地の財産ではないでしょうか？観光客が減った場合、何らかの補償をするなど、誰が責任を持つのですか？

市長：観光については、観光戦略会議というところで議論していただいている。非常に活発に部会で話を出している。もう少ししたら結論、結果を出してもらい受け取ることになっている。その内容はこれから正式に示せるものではないが、これまでの気仙沼の観光のことを考えれば、基本的な方向としては食彩豊かな町ということを目指してきている。今

後も食を中心に考えていくのだと思う。その前提として、景色や環境、漁業、町の息づかいというものがある。これほど近くで魚を揚げている町はなかなかない。漁師がよく歩いておりどこでも会える、そのような町はなかなかないので、それも含めて気仙沼の観光の要素であると思う。一方で全くそのようなことを考えずに、食べ物だけやアミューズメントなどのように全く人工的なものを中心に集客をして成功している例もある。ディズニーランドやハウステンボスなど。しかしながら私達がそこを目指すのかというと、これは気仙沼がもっていないと思う。この豊かな自然であるとか、港町の風情は貴重な資源である。大事にしていく必要があるので防潮堤の影響を少なくしていきたい。先ほども言ったが、防潮堤によって観光面で何か工夫ができないか。財源は絡んでくるが、この勉強会のテーマとしても一つあっても良いかと思った。これからの段階で、各浜の話し合いの中で地域の方は当然考えていくと思うが、私達もそういう観点を捨てないでいきたいと思う。

それともう一つ。これは全く違う観点であるが、観光客の安全というものもある。観光客は危ないところには来ない。毎日新聞の下のところに載っているが、大震災に関して気仙沼警察署が発表している昨日現在の数字で、死亡者は1038人、行方不明者は251人、合計で1289人。しかし、身元不明のご遺体が14人、それを引くと1275人というのが気仙沼警察署管内で亡くなった人かと思われる。新たな届け出はここ何か月ない。一方で、住民基本台帳の震災の死亡届を出していただいた数は行方不明者も含め1235人。その差の40人というのは観光客を含む旅行者や出張者であると推測している。この数字が大きい小さいではないが、それが一つの事実としてあるので覚えておいていただくとありがたい。

2番目の質問に対して、ご指摘の通り、景観や自然は当地にとって財産であると言える。しかしこの文章は気になった。命同等のというのはひっかかる。私達は今回津波を見て、自然のままの景観に対しては畏敬、畏怖の念があると思う。我々人間は自然に対する参加者に過ぎないのではないだろうか。行政も含め、実際我々の生活はそうなってはいないが、根の部分でその感覚は持つべきであると思う。今回の復興計画の全体のトーンにも入れることになったが、大事なことである。やっていることは違うかもしれないが、思っていることは必要である。

防潮堤の建設によって観光客が減るという点については、減らないように工夫するしかない。観光戦略会議では総合的な誘客のことを考えていただいているので、それを実践していく。補償の話は、防潮堤がなくて落とした命は、失った財産はということになると議論として成り立たない。

先ほど少し大林組の話をしたが、気仙沼の南町、魚町、内湾については観光の拠点であり気仙沼の顔である。観光面では勝負するのはこのエリア。それで、フラップゲートと浮上式で解決できるのであれば良いと1年前に思った。大林組の浮上式防潮堤、日立造船のフラップゲートについては両会社を2回ずつ呼んでいる。1回目呼び説明を受け、気仙沼湾の3か所を選んで作れるか、効果はどうか、費用はどれくらいかを伺った。その段階で大

林組は魚町、南町、内湾の入り口にこれをつけるのはこの技術では効果がないということであった。説明を受けているのでわかると思うが、筒を並べて置いていくのだが、その段階ではスリットがあったので、湾の奥が小さいところはすぐに浸みてしまってあまり意味がない。奥がとても広ければ浸みるのに時間がかかるので、一定時間は保てるという去年の話であった。コンペを行った時は、太い管の間で細い管を入れるので、波の力でこれがくっつくので相当程度スリットを塞ぐことができるということで内湾でもできると今年になって提示してきた。去年の段階ではそういう記述は示されておらずここは無理だと言っていたので、ダメであると感じた。もう一つはフラップゲート。世界的には主流であると聞いたが、今回の津波を見た我々にとっては全く採用ができないと思う。上がるのは良いがしまわなくてはいけない。しまう時に何かがあるにあればしまえない。鉄の棒が1本あっても、家が流れてきても、ものすごい土砂が流れてきてもしまえない。そういうものは湾には使えない。大林組には無理と言われ、日立造船は使えないと判断し、一方で何とか内湾を生かしていきたいと思いコンペを行った。コンペをした理由はそこにある。大変ありがたいことに、L1の防潮堤またはそれと同等の意味をもつ、またはそれ以上の意味を持つ盛り土というようなアイデアを駆使して、全国から102の提案があった。内湾のまちづくり協議会で審査して、そこに市と県からもこういう形の可能性があるなど、選択肢をもっていくつか案を提示している。細かい設計ではないが、概略のこういう方法はどうかなど、出している。何とか良い結論を出していただきたい。

進行：命同等のという表現は確かに誤解を生む表現であったかもしれないが、このように書いた方がいらっしやった。意味合いとしては、自分たちの今までの生き方も含め、それが自分の人生であったのに、そこを取り上げられてしまったらこれから生きていけないのではないかという思いである。また、観光戦略会議でも防潮堤の問題を取り上げようという意見が出ている。どのように取り上げるかと言うと、観光戦略上、防潮堤問題はきちんと考えていかなければいけない、特に大島の浦の浜、田中浜、小田の浜、そして内湾については大きな防潮堤を建てるべきではないという意見も相次いで出ている。観光戦略会議は市長が設置したものであるので、また防潮堤の話に戻して良いのかという委員長の思いから、まだ声があがっていないだけである。そこだけご理解いただきたい。

12. 防潮堤が計画通りの高さで建設された場合の市域の全体像が見えにくいと思います。市として市民に見える形をとることは出来ないでしょうか？

市長：行政の実務の皆様は中途半端なものを出すと嫌がる。議会でも議員の皆様からお話があって、その段階でようやく出すか出さないか相談され、それは出すしかない、ということはよくあることだが、実際どの防潮堤も詳細設計には1つも入っていない。概略設計に幾つか入ったという話であるが。あとは、予算を取るための仮の設計でしかない。そう

いう段階で網羅的に見せることは非常に難しいと思う。これは質問があったため、部内でも庁内でも検討した。なるべくわかりやすくするためには、これまでもあったが、これから各浜で説明会や意見交換会がある時に、資料が出る。それは途中のものであり、たたき台である。そういったものを市がアップすることは、誤解を生むということで普段はない。それを今回はやろうということである。せつかくこのようなことをやってもらっているため、これが終わった後、何にも情報が新しく皆様に伝わっていないことはもったいないということで、途中の段階であっても資料は今県と国には確認しているところだが、当市のホームページに何々海岸、何月何日の説明会の資料はこうであると。必要であればコメントも出す。そのようなことをしていけると思う。それと実は、全部の図がある。ただ絵ではない。ここの、ここは、誰の担当で、どういう基本計画か、という。これだけ見てもわからないが、そのような感じなのかとわかるものはある。そして、これがなぜこれまで出ていなかったかという、しばしば変わるためである。しばしば変わり、それがその案内の通り、管轄が5つも6つも役所があるため、それを常にチェックしていかなければ、表に出せないということになり内部で使っていた。これは何月何日付とすれば出すことはできると思っている。そうすれば、どうのこうのということがわかり、それを見ると先ほど私が言った数値により、原型復旧がどこどこであったかがわかる。それはまだ成案ではないため、これからの話ということである。言い忘れたが、先ほど原型復旧もしない、いわゆるそのままというのが、市の管理で7つ、全体として10あるが、実際に入り江などを考えていくと、もっとあり、数えようがない。自然海岸と入り江。これは基本的には意味がないため、手をつけていかない。とりあえず、本当はビジュアルで出来る、動かせるものをぱっとできるといいが、それを全部の行政単位を網羅しながら、その時点その時点でやっていくのは難しいため、先ほど言ったような方法から始めさせていただければありがたい。

市域の防災整備計画について

13. 総合的な津波防災対策について防災施設・まちづくり・防災体制の充実を三本柱で考えるとしていますが、基本的な考え方は出ているものの具体的な計画はいつ・どのような形で示されますか？

進行：この背景には防潮堤計画がふっつわいたようにポツと出て、自分たちの生活の場や仕事の場がままならないような状態なのに防潮堤の話だけで安全を守るのだと言われてもなかなか実感としてわからないという感覚がある。その辺の総合的な防災対策、防潮堤も安全対策のための1つとすれば、当然ほかのことも組み合わせてやらなければならない。それは市としても考えているのだが我々には見えていない。これがいつどういった形で見えてくるのかというところを聴きたい。

市長：これは法律で決まっていることが1つある。それは各市・町・村は地域の防災計画を持つことが法律で決まっている。そういうものに依じて、今回は何々警報が出たため、何号配備で市長が来なければならないとか職員をどう配備するということがある。その根本となるのが、国の防災基本計画というものがある。これは修正をしつつある。たまにどの部分が修正されるのか、ニュースになっている。それが基本的に修正される。加えて我々としては、これは全国版の基本であるが、我々の東日本大震災の教訓を踏まえて、気仙沼市の地域防災計画の見直しを行う。まだやっていない。途中である。現状としてこれまで震災関連を中心とした資料の整理をしている。次に災害対応の検証。あとは、予算が通ったが、東北大学に委託をして津波のシミュレーションではなく、津波が起こった時の避難のシミュレーションを、お金をかけてやってもらう。その上で、おそらく1月、気仙沼市の地震津波検討会議というものを開く。誰が参加するのかという話だが、そこには関係機関、消防署や警察があるが、それに加え、自治会の代表者、さらには自主防災組織等が参加する会になる。そのため、各地域の人たちが、自治会の中でその前にいろいろ話してもらえると非常にありがたい。自主防災組織は思いも反省も考えもあると思うため、出してくれればと思う。その上で、これも法律で書かれているためそうあると思うが、関係機関による市の防災会議も1回やる。さらにそこで検討したうえで、もう1回市民が入る市の地震津波防災会議を経て、各地で市民の説明会をしてまた意見をもらうのとパブリックコメントの受付をやる。最終的に市の防災会議の決定権があるが、それは来年度いっぱいかかるかもしれない。25年度中に気仙沼市地域防災計画の改定を行う。ここは、菅原さんが言ったように、どちらかというと、何を作ります、ではなく、何があるべきかという話と誰が何をすべきという話。地域防災計画というのは基本的に予防の対策。応急対策、復興復旧対策の観点から各機関が何をなすべきか、何があるべきかについて検討する。防潮堤は進んでいるが、今度は具体的な避難道や避難路、避難ビルの指定はこれと並行して行っていく。道路に関して、いろいろと道路も発表されているが、今のところいろいろな説明会で発表出来ている道路は避難道としての意味合いで予算が下りているのではない。太い道路を作ることになるが、これはあくまで、復興復興に関わる地域間を結ぶ道路として、幅を余計に取らせていただいているのであって、本当の意味での避難道に関してはこれから予算取りに行く。しかしながら、ここが一番大切だと思う、道路だけでなく、その上に車が止まることができなければならない、などのようないろんな議論があると思うが、その後の予算取りはこれからになる。例えば、幸町の方の坂は笹が陣の方に上がるのは太くできると思う。話は通る。そこは下が被災しているため話がしやすい。被災をしていない沢田を拡幅するとか2本化にする、そういった被災をしていないところも実態的には非常に大切だと思う。しかしそういうものがすいすいと通るかといえば、今の我々のジャブの応酬の段階では、少し厳しそうな雰囲気ではある。しかし、ここは肝であるため、市としても粘っていく。ここは、今回のように復興予算が復興でないところに使われているのではいかというように、他の町で起こったことが、被災地に影響してくる。一般国民から見

て、その道路はもともと狭かったのではないか、通学路ではないかという議論に勝てるかということこれからやっていかなければならない。財務省は納税者側に立つため、そこを克服していかなければ、本当の意味での有効な避難路、例えば、安波山を越すような道路や、観光と一石二鳥となる亀山の上まで2車線でいき、車を100台止めるであるなど、そういうものを我々は避難道として勝ち取っていきたいわけであるが、それが本当に復興に必要なものなのかどうかという判断、我々にとっては非常にわかりやすい必要なことであるが、全国レベルでそれが評価されていく、これからそういう佳境に入っていくというふうに思っている。

14. 市としての防潮堤に関する今後スケジュールはどうなりますか？※港の修復の予定もこれに合わせ教えて欲しい。全く市民には見えない。

市長：市の管理の部分に関しては、初めに話したが、今月の下旬から漁業集落防災機能強化事業、これは漁業集落のまちづくりに、一定程度の事業ができる復興交付金であるが、この意見交換会を各浜で行っていく。それに併せて地元の人から意見をいただいて防潮堤も決めていくことになるが、当分は災害復旧分に注力したい。残念ながら31の港があり、市の手は回っていない。そのため、財務省の査定を受けている災害復旧分にまず注力するしかない。その中で、戦力を借りてきて、またはどこかに委託して話し合いながら設計を進めていくつもりである。着手は早いところで25年度までにやりたい。一方で災害復旧であるため年限がある。27年度に終えなければならないというのが建前であるため、それを目標に行っていく。災害復旧の話は皆様何度も聞かれていると思うが、洪水が起きました、道路が壊れました、「これを災害復旧でやってあげますよ」と財務省がいう。そして、査定官が来て査定をする。3年以内に作りなさいということになる。「すみませんが、5年かかります。」これは通用しない。それならば緊急性は全くないのではないか。なぜ国が丸ごとお金を持つ必要があるのか、自分のお金でゆっくりやればよい、という返事になる。ところが今回は、全国で、全被災地で災害復旧をしても間に合うはずがないため、なんとか5年まで認めてもらうということで、やることになるが、基本的なエンドは27年度を目標にやっていきたい。そのように進むか分からないが、基本的には県も国も考え方は同じ。新しい部分に関しては、これにとらわれないが、こういうことがある。今回のお金が被災地以外で使われている中で、国が19兆円の予算を5年間で被災地に使うと言っているが、その中から他に使われているのではないか、こういった話である。実は国が使おうと考えているのは19兆円ではなく、23兆円である。10年間で。10年間で23兆円が復興の予算規模であると言われている。これは目算であり、あまり根拠がない。阪神淡路大震災の時に、15、16兆円かかったため、その1.5倍と決めただけ。その23兆円の内、19兆円を最初の5年で投入しようということになっている。残りは6年目からは1年1兆円くらいしかなく、非常に心細い状況になる。ここはあとの質問にも関わ

ってくるが。早めにやらなければ、あとで予算が保障されているのか、他人に取られるのではないかというふうに各自治体も各省も思うため、一生懸命やるのだが、果たしてそのように新規の部ができるのか、私は難しいと思うため、ここは少し欠けても仕方ないと思う。ここは要望の事項になってくるのではないかと思う。16日に県は、小泉、正式には中島海岸と津谷川の説明会、研究報告会をやったと聞いている。エンドは27年度。もう1つは、港の話もあったので、港の修復に関しては、県は全部発注済み。県が行う港の修繕に関して発注は終わっていると聞いている。しかし、まだ手がついていないところがあるが、港町のように手がついたところもある。県も2つあり、土木事務所が行うところと漁港部が行うところ。そして、土木事務所が行うところは商港である。商港の岸壁に関してはまだ手がついていないが、来月に着工式、商工の岸壁の部分は着工すると聞いている。では、市の方の港、これは再三再四、市議会でも複数の方からご指摘を受けて遅いと怒られているが、本年度31の管理漁港のうち8つの漁港について発注をする。8つ入札を出したら6つ札が1つも入らなかったということもあり、少し遅れているが、今度まとめて金額を大きくしてやろうということで、なんとか8つはスタートする。これは防潮堤ではない。港そのもの。岸壁であるとか、湾の外の堤防であるとか。いずれにしても27年度を目標にやっていきたいが、大変人手が不足している。それとその時間かかっている間どうするのかというと、とりあえずものだけ上げ下ろしができないと、ワカメが生育しても、カキが生育してもできないため、仮でも良いため、岸壁だけは船が付けられるように、ものが上げられるように。ここは2重投資となって、片方は市が持つことになるが、やっていきたいと思っている。

15. 防潮堤を一気に作ると、人手不足、資材の高騰などにより更に生活基盤や産業の復旧が遅れるのではないのでしょうか？対策は考えているのでしょうか？

市長：15番に関しては全くその通りである。非常にそう感じる。結局防潮堤も公共事業、復興事業であるが、公共も民間も皆で一生懸命に早く復興したいということで、大変大きな事業、大きなボリュームが一度に進んでいるため、こういうことになり、おそらく民間の事業者の方に言わせると、そんなこと今やらなくてもこれまで公共でバンバンと発注を出して、自分のところの工場が1億でできるのに、1億5千万かかってしまい、5千万どうしてくれるのかということになると思う。ある意味誤解を招くかもしれないが、市がやる公共の復興事業は基本的に国のお金でやるつもりであるため、1億であろうが、1億5千万であろうが、国からお金が出るため良いが、事業者、民間からしたら5千万円分長く借金が続くということで、ライバルは被災していないため、それほどかからずこれは大変なことであろうと思う。そういう意味で、現在のこういう状況が将来にわたって、お金の面で復興する時への足かせとなってしまふ。皆が急げば、皆の費用が高くなり、おそらく作る方も15年でやってもらい、ずっと仕事になった方が良い。バンバン仕事が来て、仕

事は取るが、どんどんものが高くなって、建設会社が儲かれば良いが、どんどん後からの費用が高くなり、思ったほどでもないという状況が起こらないでもない。今の状況は非常に問題があると認識している。同じようなことを政治の世界で指摘した人がいて、前財務大臣はそういう話をした。バンバン予算を付けても無理がある。工事はできる量が決まっている。巡航スピードでやる方が良いのではという話を受けたことがある。財務の方はそういう言うが、ほかの省庁はどうかというと、23兆円が決まっているうちの19兆円が最初で、その後はわからない。さらにここへきて、南海トラフがどうだ、という話になった時、各省庁の仕事を早くやらなければならない。気仙沼市も立場としては全く同じ状況にある。そのため、ブレーキがかからない。基本的に誰かが采配をして、公共の方に優先順位を付けて、少し均（なら）すことをしないと民間にしわ寄せがいき、結局復興予算の額が決まっているため、できる仕事が減ってしまうということになったり、建設業者の方がどのようにその後の計画を立てるかにまで響いてくる。それを気仙沼市が思っている「公共事業は優先順位を付けてゆっくりやるものはゆっくりやろう」というのは言えるかといえ、言えない。気仙沼市は何々が遅くて良いかと。全国の自治体も全国の国会議員の人も自分の町の仕事が遅れているため、今回の全国防災という言葉を入れて復興予算をみんな使おうという飴を入れないと、全国が収まらなかった。増してや我々は人まで借りてきている。全国の自治体で何かを作る人まで借りてきている。そういう状況の中で気仙沼市がゆっくりやらせてとは、なかなか表面立っては言えない。どの町も同じ。政治の高いレベルで案配してもらう必要がある。そういう意味では投資が不利にならない形では、このことの問題は私が少しずつ話してはいるが、なんとかか省の前面に立って、なかなか言えないというのが実態である。

16. コンクリートの耐用年数、メンテナンスの費用、老朽化した場合の再建の予算など、不透明な部分が多いと感じますが、将来に対して取り返しのつかない負の遺産を残すことになるのではないのでしょうか？

市長：資料にもあるがコンクリートの税法上の耐用年数は60年となっているが、基本的にはメンテナンスをしながら延ばしていくことになるが、何年延びるかかわからない。その更新が必要になった時、どの公共事業でも、どの民間の会社でも同じだと思うが、更新が必要になった段階で、その時点でもっとも良い方法を取るしかない。その時に、コンクリートの防潮堤が良い時代なのか、別のものとなるのか。それこそ、全て浮上式湾口防潮堤になるかもしれない。そのような筋合いのものであると思う。ものを作る時の考え方は防潮堤に限らず、他の公共も民間の設備投資も、場所の問題はあるかもしれないが、基本的には同じ状況に立たされていて、走っている。したがって、現状のベストと思った考え方で整備したものが負の遺産になると考えることは、あり得ることであるが、基本的にはそこを考えて全ての事業が進んでいるのではないと思う。具体的な例を言えば、例えば、東京オリンピックに合わせ首都高が出来た。昭和39年であるため、48年が経っているわ

けであるが、老朽化してコンクリートがはげ落ちている。これは修繕していく、場所によっては付け変えていく。これは、首都高が果たす便益がきわめて大きいいため、補修され更新されるのかという、そういう部分はあるかもしれないが、基本的に作ったもので必要なものは便益の大きさが大きいから首都高だけを直すことはない。防潮堤も基本的には同じ。防潮堤の便益は非常に難しい。津波があれば、それは首都高以上の便益があったという計算ができるかもしれない。しかし、津波が来なかったときに、便益がゼロであったため、次はお金を付けないという議論をする人はいないと思う。防潮堤、または災害に対する備えというものは、そういう性質であると思う。公共事業はそれぞれに役割があって、その果たす役割が便益である。効果が見えにくいいため、いらぬということではない。ましてや、そういうところは民間がやらない部分であるため、これは病院における救急医療など必ず赤字になるところがある。それは公立病院が全国で担っている。それと同じように、民間で担うことができないことを担うのが公共の仕事であると考えている。

17. 水門の作り方、雨水側溝からの逆流対策などの問題が解決されないまま建設を決定して本当に安全なのでしょうか？

市長：今回水門がほとんど壊れてしまったということで、県は水門で懲りた。県が管理する大きな川では水門は作らない。これは全部自動化した一般論。結果として、その代償として河川堤防が高くなって幅広くなった。水門に関しては基本的には大きなところにはできない。堤防方式にした。市が管理する大川の支流であるとかいろいろ細かい部分があるが、それは水門でも果たせる部分が多いし、堤防を作ると土地の利用がしづらくなるということで、市の部分は水門を作っていく。その部分に関しては、遠隔操作などをしていかなければならない。逆流に関しては、もともと魚市場の方は冠水をしていて、その対策は悩みながら練っていたが、基本的な方法としてはフラップゲート、わかりやすく言えば、逆止弁を設置していくという技術的なことになる。これ以上は技術的なことであるため、私も踏み込んでわからないが、基本的にはそういう対応を取ることになる。

Q. 水門についてはゲート式だけでなく陸閘も含まれることなのか。

市長：なるべく門は作りたくないというのが県の考え。安全面ではそうである。門を作らないというのは乗り越える。気仙沼では覚えていると思うが、魚市場からフェリー乗り場に行く時に前は平らにはして走っていたが、だんだん防潮堤を作っていくときに商工の南から作ってきて北に上がってきた段階で、フェリー乗り場に行く道路も通ることになった。その時には門は付けなかった。上を乗り越えた。そういうようなやり方を基本的にはやりたい。行き来がいつでもできるということであり、門を閉める必要がない。ただ、これが全部で出来るかという、気仙沼の特に魚市場では、氷を積んだ、魚を積んだトラックが動くため、勾配には限度がある。そのときに陸閘の安全な閉め方、消防団の皆様に

迷惑をかけないやり方を同時にやらなければならない。見に行ったことはないが、たくさん陸開が多い町がある。長良川、街中に100何個あるというが、ネットで見ると見栄えが良いように、時代劇の壁のように上に瓦が乗っているような長い建物があり、その中に入っているなど、そのようなところまでやっているところもあるが、先ほども言ったように、この乗り越え方、門のやり方に関しては、これからということになる。大きな課題であると思う。このことがなければここは作らなくても良いと思うところもあるが、そういうことも併せて今後考えていくことになる。大事なのはこれにより、利便性が損なわれない、もう1つは消防団の方たちに迷惑をかけない。そこをしっかりと担保していく必要がある。

18. 市長が考える「海と生きる」とはどのようなものになりますか？

市長：復興計画における「海と生きる」という副題はとても良いと思っている。気仙沼のキャラクターが極めて全国に伝わっている上に、私達の、この町の今後の生きる道を示している。私は毎日海に出ている漁師ではないが、海と経済を共にして時には海に関わる生死と向き合って生きてきたと思う。私にとって海と生きるということは、その可能性に期待して海を愛しつつその怖さに対して覚悟と備えをもって生きることであると思っている。防潮堤議論が出て色々な説明会に行っている時に、防潮堤は海と生きるためのライフジャケットと思う、という話をした。ライフジャケットは、昔はきわめて仏骨で厚くて一色で作業性も見え目も悪かった。しかし今では、素材も工夫されて薄く作業に支障もなく、色もカラフルで見え目もカッコいいものもできている。私達の、防潮堤の整備というのは安全を第一に位置づけたうえで、その位置や形状の工夫などをライフジャケットの進化と同様に知恵を出していくものだと思う。先日、三重県の堀栄丸が500マイル沖で遭難した。夜明けと共に同じく三重県船団の光栄丸が救助することができた。その様子を、航空写真を映像で撮って配信されていた。乗組員はみんなライフジャケットを着ている。その船が生存者を乗せて塩釜港の岸壁に着いた段階でも着ていた。この漁師のみなさまのように本当に海と生きている人たちと言うのは、自分の命もそうだが、家族であったり会社であったり他人に迷惑をかけないという心構えができているのだと思った。海と本当に生きているのだと実感した。本題から逸れてしまうが、以前海上自衛隊の「あたご」という船が千葉の勝浦沖で衝突をして船主船頭の方とその子どもが遭難をして亡くなった。ライフジャケットつけていなかった。その数年前に、私がかつて請負していた船が全く同じことに遭った。清水から出航して勝浦沖を通った時に一人乗りの漁船にぶつかってしまった。その方は転落した。ライフジャケットをつけておらず亡くなった。私どもの船員も大変大きな心の傷を負った。ライフジャケットをつけていればそこで拾って無事に帰って済む話であった。その時に本当に大事だと感じた。それなのに、その何年か後の同じエリアで同じようなことが起きて亡くなった方がいた。亡くなった方には責任はないと思うが。さらに腹

がたったのは、それを毎日救助や捜索に行く船の人が自衛官の悪口を言いながらテレビに出ていた。その人達はライフジャケットを着ていなかった。自分で言うこととやることが違っている。海と生きることとはそういうことではないのではと思った。話が逸れてしまったが、漁師の人はそういうことであると思う。一方、気仙沼では海に出なくても仕事で海や船に関わって毎日その近くで動いている人はたくさんいる。また、海の近くに住んでいる人もたくさんいる。そして、仕事も家も関係なく海の見えないところに住んでいる市民でも、海の景色や港の風情をこよなく愛する人達も大勢いる。ここに来て下さっているみなさま、また気仙沼市民も、平均すれば後者の方であると思う。そのような多くの人達が海を思う気持ちと漁師の方の気持ちを比べようと思っているわけではない。どちらも大切であると思う。復興計画の副題としたように、海と生きるというのは一部の人だけではなく、気仙沼人のアイデンティティとして誇るべきものであると思っている。そういうみなさまの住む町において、これから将来世代に渡って生命財産を守ってこの町を続けていくという中で、どのような防潮堤の整備をすれば良いかというのは大変大きな課題である。設定の高さを昨年度初めて見た時に、極めて厳しい仕事になると思い、結果もそうである。しかし、今回みなさまが大変興味を持っていただき、責任のある人一人ひとりであると思う。そういう意味で今後も、防潮堤の勉強会の先にあるものに参画して一緒に取り組んでほしい。これは行政だけが我々の主張はこうだと言うだけのものではないと思う。海と生きるための術を作っていかなければならない大変な試練であると思う。ものすごく自信があるわけではないが、やりきらなければいけない。この防潮堤を勉強する会を開いていただきとてもありがたかった。これで終わりではないということなので、今後も意見を聞きながら、「気仙沼はなんか大騒ぎしてるけど、さすがだったね」という風になれば良いと思う。

進行：18の質問に対して丁寧に答えていただいた。色々な答えがあったが、せっかくの機会なので他に質問があれば受けたいと思う。

Q. 魚市場前事業所があった、南町の安藤さん。磯屋水産。

蜂ヶ崎の先に浮上式防潮堤をかまえば、一つも困ったことのないように進んでいくのではないか。県は科学的、合理的という言葉が好きだということだが、今までと同じ原始的なコンクリートの構造物ですべてを囲む、そのことが良いのか。魚市場など内湾の機能が損なわれるのが心配であると言っていたが、我々が勉強していった中で大林組の浮上式防潮堤はピストンとシリンダーの関係で、一つ一つの自重が軽い。何かあった場合にも溶接部分を切っていき、24時間以内に簡単にクレーンではずせる。リスクは解決できる。そのような技術的な話もしていた。湾の中を全部コンクリートで囲った場合、そして水門を少なくしかつけない、少なくとも水門はリスクがあるのでリスクが増えていく。直立浮上

式の構造自体が非常にシンプルである。圧縮空気を入れてそこに浮上させる。

あとコンクリートの耐用年数やメンテナンスに関しては、シンプルな構造物が壊れたりした時も直すのは簡単。また、防潮堤を一気に作ると人手不足、資源の高騰なども避けられない。自立再建している我々でさえ当初の数字とかけ離れた数字になっている。物を作ろうとしても人がいないなど、困っている状態の中で、なぜこれほど利便性と整合性に合った浮上式防潮堤を諦めるのか。そこをもう少し技術的に解決するなりしていけば、気仙沼の観光でもつじつまが合うのではないか。浮上式防潮堤があり、そこから浮上実験もしないといけない、浮上実験をする時に観光客は見に来る。そういったことも含めて有益なこともたくさんある。コンクリートの高いものだけは何とかという思いでこうして人が集まっているので、もっとその点について考えてほしい。

市長：昨年、浮上式防潮堤とフラップゲートの技術を学んだという話をした。魚町、南町の内湾を大事にしたいという気持ちが強かったと話したが、もう一つ理由があった。復興計画を策定した気仙沼市復興会議の学識経験者としてのメンバーで、気仙沼九条出身の東北芸術工科大学の吉田章教授という方がいらっしゃる。この方が、新しい技術はきちんと確かめるべきだと言っていた。それで来ていただき、2回とも付き合ってもらった。内湾のコンペを行った時に、東大の大西隆先生と一緒に講評する係を務めた。最後に講評者として何を言ったかという、これまでの人類の困難は科学技術によって克服してきたと言った。それが吉田先生の基本的な考え方。医療のことも含め、私もそうであると思っている。そういうことを踏まえて経過をとっているが、今答えを言うとしても先ほどの質疑応答であった答え以上は言えないが、この技術はいつまで経っても消えない。安藤さんの話は、この話が消えない理由として2つある。すごく信頼できると思い、色々なことが解決できるというケースと、これをやらないとまちづくりの点でなかなか解決できないというケース。ものすごく難題が残ってしまって、どの個人かに必ずしわ寄せがいく。それがお金で解決するのか何で解決するのかわからないが、なかなかまちづくりが終着を迎えない、また話が戻ってしまうということになる。行政としても、もうやらないので話はしないでくれということでもない。安藤さんが非常に熱心に研究してこれからもそれを訴えていくのであれば、それはそうしてもらって良い。それは大林組ともっと話をし、みなさまに伝わるようにしていく必要がある。知事がノーと言っているのは、それ以前の基本的なものの考え方の部分で言っているのだから、私達のように個々の問題で悩んで悩んでといった状態とは違う。今はノーとしか言えないと思うが、個人個人が探究して訴えていくというのは、それはそれで進めて良いと思う。そのことは、これからの意見交換の中でも話していた方が良いと思う。ただ、蜂ヶ崎のことに関しては、私は現段階では、市が決めるというのならノーである。先ほども述べた理由で気持ちは固い。未来、人の気持ちは変わらないことではないのでわからないが。

Q.魚町の臼井さん。

質問とお願いをしたい。

質問3番の守るべきものということだが、気仙沼の場合は港町ということで全国から集まってくるたくさんの漁船達がある。また、その船の乗組員の命というのものもある。この多くの命を守る、多くの資産である全国から集まってくる漁船達を守るということの考えからしてみても、守るべきものをどちらかに作るかということは気仙沼市としてしっかり考えていくべきなのではないか。

またこれまでの話の中で、工夫するということと知恵を出すという言葉が多く使われていた。これから合意形成を作っていく中で、そこらへんを目に見えないものではなく、何を工夫して何に知恵を出すか、見える形をもって各地域で話をしていけないことには全く雲をつかむような話で先に進んでいかないと思う。そこをしっかりと市民に示す形で合意形成をしていってほしいと思う。

市長：最初の点は非常に大事だと思う。気仙沼湾で大型船だけでも火災も含め49隻が被災している。これは防潮堤の話の他に、海の上で気仙沼のお客様が湾の中において、被災をした訳である。海の上なので仕方ない部分は少しあるのかもしれないが、できるだけ無事な形で残ってもらわなくてはならない。そのことに関して、ではどのように船というものが港にあったのならば、安全なのか、津波に強いのか、まるっきり手つかずの課題になっていると思われる。何か囲みみたいなものを作れば丘には上がらないかもしれないが、それで解決できる問題でもない。気仙沼の港は気仙沼以外の船が多い、水揚げをする船もあれば水揚げを全くしない船もある。整備だけに来る船もある。そういった船も全てお客様であり、これから船が全国でなかなか増えていかない中で1隻たりとも外に逃がすわけにはいかないと思う。その方達の財産も一緒に考えていく必要がある。これは気仙沼から発信していかないと、他の港はそこまで考えないと思う。この点は良い課題で、忙しい中どうするのかということはあるが、中央に話して誰かにきちんとした検討をしてもらう必要がある。私達の方から発信をしていきたい。

2番目の要望であるが、今日はダメな例も含め話をした。このようなことは、行政は通常しない。行政はできるだけ他の例は伝えないで素直にいきたいと思うが、これからは、非常にみなさまが危惧されており気仙沼の守るべきものははっきりと示しているのだから、行政の方からもこのような方法があるのだと出していくべきであると思う。時間のこともあるので他に案があるかわからないが、詰められて出すのではなく、例としてでも提案を行政の方から出していく必要があると話をしていきたい。

Q.幸町4区の小泉さん。

今まで気仙沼の場合で、南気仙沼地区は土地を維持するために水中ポンプの大きいものを相当な数を入れて汲み上げて、高潮や大雨が降った場合に維持管理してきた。川口町なども大げさに言えば最近やっと水中ポンプを入れ土地が水没しないように、水中ポンプで水を汲んで維持してきた。防潮堤を作った場合にそこで問題が起き、膨大な電気量をかけな

いと土地が維持できないようなことのないように考慮していただきたい。

市長：技術的な問題に入るのであまり具体的には言えないが、地盤沈下したせい、潮が異常なのかわからないが、しょっちゅう冠水する状態にあった。今回気仙沼市として、港近くに関してはTP1.8に上げるということになった。TP1.8の考え方として、最大潮位は計算できている。それに対してこれまで一番潮が高かった日はいつであったか、異常潮位はいつであったか。昔はわからないが、我々が知っている限りでは、平成18年の10月7日だと思われる。水産振興センターの1階に入れなほど全て海になってしまうということがあった。その高さプラス20cm弱がTP1.8である。設定しても段々と海に追いつかれるのではないかと思う方もいる。そのことも実際あるのかもわからない。今回水産関係の工場の方のお話を聞くこともある。結構地下水も使っている、なかなか上がる方向へいかない。一方、地震で70cm沈化した部分はどちらかというに戻るとい話もあるが、あまりあてにならないので、とりあえずTP1.8に設定しその安全は確保していきたい。他に埋めなくてはいけないところ、国や市のお金で埋めることはできないところは広に残っている。そこはまだまだやらなくてはならない国との戦いである。それは何とかしていかなければならない。最終的には土さえ余ればという気持ちはあるが、あとは事業ではないので保障はできないので不満をかけているのだと思う。その上で側溝をしっかりと整備し、逆止弁の話もあったが雨水対策も含めて新しいまちづくりとしてきちんと対応していきたい。

Q.大島で生まれ階上に住んでいる菊田さん。

船乗りを40年やってきた。私たちはこれまで海に助けられてきた。今回はとんでもないことが起きたが、海を元に戻したところがたくさんある。海を助ける良い機会ではないかと思う。海は不死身ではなく、やり方によっては枯渇を招く。乱暴な話ではあるが、高い防潮堤計画は海に対するいじめではないかと思う。これくらいなら海は大丈夫とと思っている間に海が傷んでいく。現に私たちのまわりで水生生物が大分いなくなっているのを見ている。海に生まれて海に没するといっても気仙沼人は言い過ぎではないと思う。

神明崎からプレジャーボートのつなぎ場所のところの岸壁が崩壊している。そこを自然石にできないか。

大島の田中浜、小田の浜、ここにTP1.8mの防潮堤というのは、とてもではないが考えられない。原型復旧はできないのか伺いたい。

市長：我々が存在する限り少なからず海に影響はある。それは程度問題でどこに置くかという話をした。

神明崎のところを石垣にできないかというのは非常に良い提案だと思う。同じような所が岩井崎にもあり、元々石垣の所が壊れた場所がある。その部分を石垣に戻せないかという話があるが、今はそうなりそうにない。時間とお金のかかることはやりたくないということに対してどこまで何ができるのかということであると思う。どこに対して何ができるの

かというのは何も言えないが、そういう観点が必要である。ただ、強度の点で問題があるなら話は別である。そこは、それを補完する技術があれば良い話で、一つの提案として聞いておきたい。

大島の田中浜と小田の浜に関しては悩みが深い。最初、そこは林野庁の管轄なのでセットバック出来ないということで原型復旧しかできないと、林野庁の部内だけの判断でそうなった。そして災害危険区域を設定してしまったというのが本日の新聞の記事。その後、県全体の会議でそこはおかしいのでは、という話になり戻った。私達が少なくともやらなくてはいけないことは、砂浜を回復できないまではさせないということ。その上で TP 1 1.8 mが必要なかどうか、逆に言えば TP 1 1.8 mを利用して何かできなかつということも含めて考えていかなくてはならない。ややこしいのは、田中浜からあがった津波が浦の浜の方までいっているということがある。浦の浜の人達もいらないとやっている、田中浜もこれはどうなのかと言う、そのままで行ったり来たりになる。片方は守ったが後ろから来られた、というようなことが内在している非常に難しい課題。一緒に知恵を絞っていききたい。田中浜と小田の浜が同じ解決法になるかはわからない。田中浜は海水浴場ではないが、砂浜を守っていくということが大事であると思う。

●まとめ 進行：菅原氏

逆さのアプローチなど今回の市長との話で解ってきたことも様々ある。ここにいる方々は各地域で主体となって防潮堤の問題、あるいは地域の復興の問題に取り組んでいただきたい。これからも市の方とやり取りしながらまちづくり、防潮堤の問題を考えていてもらいたい。市においても、もっと情報提供や途中の状況でも良いので報告するなど、わかりやすさをぜひ心がけていただきたい。これだけの被災者が地域にはいるので、この力を一緒に使ってもらえるような気持ちでお願いしたい。「出来ませんとは言いません」とは言わずに、出来ない事は言うていただき、地域のみなさまの力、あるいは専門家など色々な方々の力を借りて良い復興をしていただきたいと思う。

4. 閉会の挨拶（司会）

大方の疑問に誠意をもって答えてくれた。質問にないような突っ込んだ話まで答えてくれた。我々も市長の考えを知ることができ、今まで呼んだ講師よりも一番誠意をもって答えてくれた。この後、県が主催か市が一緒になるのかわからないが、各浜での話し合い、合意形成の会議がもたれると思う。安全だけでなく、みんなで良い町、住みよい町を作っていこうという気持ちを、どこの部署、どこの組織にも持っている人がいると、一体感を感じた。大勢の方で各浜の話し合い、知恵を絞ってみんなで良い町を作っていけるように、多くの方お誘い合わせのうえこれから開催される各浜の話し合いに参加してほしい。そう

いう観点からも、この勉強会での成果としてこちらから出向いて各地区で要望があれば説明会をしていきたい。県が主催する会議が始まる前の方が良いかと思う。住民の気持ちがまとまっていないところで開催してもどうかと思うので、まわりに十分声をかけていただき会に参加していただきたい。振り返りシートを書いていただく方も多くなった。これからの防潮堤を勉強する会に対しての要望でも良いので記入してほしい。ホームページも開設しているので、少し時間はかかるかもしれないが本日質問できなかった方も市長への質問として記入いただければ答えていきたいので、書き込みをお願いしたい。本日もありがとうございました。

以上